

民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます

稲枝民児協だより

2023年11月1日 第59号

発 行

稲枝地区民生委員 児童委員協議会

編集:広報部

- 特集 - ひきこもり

「ひきこもり」が社会問題になってから30年になります。その間、「ひきこもり」に対するとらえ方も大きく変わってきました。「ひきこもり」は病気だから治療しなければならないというとらえ方から、「ひきこもり」は社会的に悪いことではないとの理解も浸透してきたように思います。

また、近年、ひきこもりの長期化・高齢化により親が80代、子が50代を迎え、孤立化し生活に行き詰まる「8050問題」も各地で噴出しています。

「ひきこもり」に対する支援は、就労だけが出口だけではなく、生活をより良いものにするにはどうすれば良いかと一緒に考えるという当事者の気持ちを考えたものに変わってきました。

「ひきこもり」の支援には時間がかかります。みんなが「ひきこもり」に対して理解を深め、地域社会全体で支えて行く必要があります。この特集が「ひきこもり」についての理解のきっかけになれば幸いです。

(出所:石川涼子・林恭子・斎藤環(2023)「『ひきこもり』の30年を振り返る」岩波ブックレットNo.1081を参考にしました)



ひきこもりの現状 ……………

内閣府が平成27年度と平成30年度に実施した「生活状況に関する調査」 に基づく「ひきこもり」推計数は、以下のとおりになっています。

15歳~39歳(H27年度調査)約54.1万人

	該当人数 (人)	有効回収数 に占める 割合(%)	全国の 推計数 (万人)	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に 関する用事のときだけ外出する	33	1.06	36.5	】 準ひきこもり群 36.5万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビ ニなどには出かける	11	0.35	12.1	狭義のひきこもり群
自室からは出るが、家からは出ない 又は自室からほとんど出ない	5	0.16	5.5	∫ 17.6万人
計	49	1.57	54.1	広義のひきこもり群 54.1万人

また、内閣府が令和4年度に実施した「こども・若者の意識と生活に関する調査(令和4年)」によると、「ひきこもり」状態にある人の割合(広義のひきこもり)は、15歳~39歳で2.05%、40歳~64歳で2.02%でした。この割合を全国の人口に当てはめると推計146万人になることが分かりました。いずれの年齢階層においても前回の調査結果より増加しています。

「ひきこもり」になった主な理由として、「新型コロナウイルスの流行」をあげた人の割合は、15歳~39歳

40歳~64歳(H30年度調査)約61.3万人

右が同心粉 全国の

	該当人数 (人)	有別回収数 に占める 割合(%)	主国の 推計数 (万人)	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に 関する用事のときだけ外出する	19	0.58	24.8	拳ひきこもり群 24.8万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	21	0.65	27.4) 狭義のひきこもり群
自室からは出るが、家からは出ない 又は自室からほとんど出ない	7	0.22	9.1	∫ 36.5万人
計	47	1.45	61.3	広義のひきこもり群 61.3万人

出所:内閣府

で18.1%、40歳~64歳で19.8%となりました。5人に1人はコロナ禍での社会環境の変化が影響しているようです。

性別で見ると、前回公表された40歳~64歳までの調査では男性が4分の3以上を占めていましたが、今回の調査では、40歳~64歳までは女性が52.3%と半数を上回り、15歳~39歳でも45.1%となり、女性の割合が増加しています。

「様々な要因の結果として社会的参加(就学、就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしていてもよい)を指す現象概念」と定義されています。

なお、「ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひき こもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされ る前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべき」としています。

出所:「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(平成22年5月)

(「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」 主任研究者:齋藤万比古(国立国際医療研究センター国府台病院))



彦根市の「ひきこもり」支援体制の例



アウトリーチ支援とは

当事者が相談や治療場面に出向くことが難しい場合が多いこと、あるいは相談や受診に踏み切れない当事者に対する一歩踏み込んだ介入が必要な場合があることから、家庭訪問を中心とするアウトリーチ型の支援が有効な支援法の一つとして期待されています。

(出所:厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」p.53)

出所:彦根市社会福祉協議会「彦根市におけるひきこもり支援ネットワークの取り組みについて」

地域でのひきこもり支援 ………

滋賀県においては、「滋賀県ひきこもり支援センター」を中心に県内の各保健所、各市町村、専門機関等と地域で連携して支援できるネットワークの構築が進められ、ひきこもり当事者や家族が孤立感を持たない支援をしています。この支援は、就労だけがゴールではなく、当事者の生活の質を高める支援を目指しています。

彦根市においては、令和2年1月にひきこもり支援の あり方を検討するため、「ひきこもり支援にかかる関係 者ネットワーク構築に向けたキックオフ会議」を開催 し、同年8月には「ひきこもり支援ネットワーク会議」が発足しています。彦根市におけるアウトリーチ支援 体制を構築し、専門職チームによる粘り強い寄り添い と必要な支援のアセスメントをおこなっています。

また、ひきこもり当事者家族に対しては、家族が孤立しないよう話しやすい関係づくりと、家族の思いに 耳を傾ける支援が必要であると言われています。

(出所:彦根市社会福祉協議会「彦根市におけるひきこもり支援 ネットワークの取り組みについて」)

相談窓口

地域包括支援センターいなえ 月~金(祝日、年末年始を除く)8:30~17:15 0749-47-3320 彦根市子ども・若者総合相談窓口 月~金(祝日、年末年始を除く)8:30~17:15 0749-26-6880 月~金(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15 0749-22-2821 彦根市社会福祉協議会 彦根保健所 月~金(祝日、年末年始を除く)8:30~17:15 0749-21-0281 滋賀県ひきこもり支援センター 月~金(祝日、年末年始を除く)9:00~16:00 077-567-5058 滋賀県社会福祉協議会(ひきこもり電話相談) 毎週木曜日 13:00~17:00 077-526-7031

子育て井戸端会議

無料·予約不要

(会場:稲枝支所北側・南老人福祉センター)

毎月第2・第4金曜日(10:00~11:30) に開催します。 0歳児から就学前までの親子が気軽に交流できる場所、 子育てにホッと一息つける場所です。

11月10日(金) 1月12日(金) 2月 9日(金) 3月 8日(金)

11月24日(金) 親子ヨガ

12月 8日(金) クリスマスのつどい

1月26日(金) 節分に向けて

3月22日(金) 親子ふれあい遊び

※12/22(金)、2/23(金)は休みです。

(稲枝地区民生委員児童委員の子育て支援)



2023年9月22日(金) 親子ふれあい遊び(運動遊び)